令和4年10月1日発行　毎月1回1日発行　ボランティア情報　昭和52年11月12日第三種郵便物承認

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

2022 10月号 no.545

福祉教育わたしの実践

山形県　酒田市社会福祉協議会　地域福祉課　地域福祉係長　大川 慎（おおかわ しん）さん

【福祉教育が住民と社会福祉法人をつなぎ、地域に福祉を広げる】

酒田市社会福祉協議会（以下、市社協）では2020年6月より、地域の学習会や研修などに社会福祉法人（以下、法人）の職員を講師として派遣する「ふくし出前講座・ふくし共育（ともいく）出前講座」を開始しました。

きっかけは、2016年の社会福祉法の改正によって法人の「地域における公益的な取組」が責務化されたことでした。住民のニーズを調べるため、市社協でアンケートを実施したところ、住民は法人に専門性や情報提供、そして地域活動への協力を期待していることがわかりました。一方、「施設がどんな仕事をしているのかわからない」「職員は忙しそうで頼みにくい」と、住民と法人間の壁の高さも浮き彫りになりました。「きっかけは法改正でしたが、『壁』をなくす仕組みづくりを市社協が担うことで福祉教育につながりました」と大川さんは振り返ります。

住民の希望や思いなどを法人に丁寧に伝えることを積み重ねた結果、現在、酒田市内の10法人が同事業に登録しています。市社協は、住民からの申し込みを受け付け、法人と調整するつなぎ役を担います。

講座の一つである高齢者施設を運営する法人による講座は、約20～40人の住民が参加しています。同法人の講座は、法人の施設がある地域の居場所づくりの場で毎年5回ほど定期開催されており、介護保険制度をわかりやすく伝える寸劇などが人気です。市社協では各法人に対し、講座終了後に住民と意見交換を行うことを依頼しており、そこから得られた住民の声を、次の講座に反映することを推進しています。大川さんは「『教える』『教えられる』という関係ではなく、同じ地域の一員として対等なつながりが生まれることを期待しています」と語ります。講座をきっかけに、住民が「家族に介護が必要になったが、何から手をつけてよいかわからない」と法人職員を訪ねたり、福祉避難所（※）にも指定されている法人が、避難訓練を住民とともに行い、災害時の連携づくりにつなげる取り組みにも広がっています。

大川さんは「少子高齢化が進むなか、福祉の担い手づくりにつながる福祉教育はこれからますます重要になってくると思います」と語ります。住民と法人という心強いパートナーとともに、これからも地域に福祉の輪を広げていきます。

※福祉避難所：高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など、一般的な避難所では避難生活を送ることが難しい人を対象にした避難所のこと

Contents

P.2▶ 特集 障害当事者を主体とする「共生」をめざして ～社協ボラセンが“できる”当事者支援のカタチ～
P.6▶ 実録ボランティアコーディネーター
P.7▶ 必見！ファシリテーションを学ぼう！
P.8▶ 発災とともに駆けつけ、協働で支援し、被災者に寄り添う
インフォメーション

ふれあいネットワーク 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

特集

障害当事者を主体とする「共生」をめざして
～社協ボラセンが“できる”当事者支援のカタチ～

これまで社協活動では、障害など何らかの生活課題があり、地域で孤立しがちで声を出しにくい人々に対して、相互に情報共有やたすけあいを行う当事者の組織づくりや、その活動を支援してきました。そして、今日の市区町村社協ボランティアセンターでは、「誰もがボランティア活動できる地域社会、すなわち誰も排除しない共生文化を創造すること」が使命とされており、当事者団体との連携は不可欠です。

そこで本特集では、当事者団体の方々の視点も交えながら、社協ボラセンが当事者団体と連携していくうえで求められる工夫や実践を紹介します。

事例1

当事者団体ならではの取り組みで、居場所づくりを進め、精神障害についての理解を広げる。仲間や理解者を増やすことで、地域づくりや社会貢献をめざす

北海道・鷹栖町社会福祉協議会

左から、梅澤さん、中島さん

鷹栖町は、周囲を小高い山で囲まれた自然豊かな土地でありながら、旭川市に隣接しているため、利便性の高さも兼ね備え、暮らしやすい環境にあります。近年は積極的な企業誘致により、農商工一体となった地域複合産業の形成をめざしています。

鷹栖町精神障害者当事者団体「ぽかぽかハートのつどい」は、2010年に精神障害者と行政の障害福祉担当職員らが、地域の障害者支援について懇談会を開催したのが設立の第一歩となりました。その活動内容を、鷹栖町社会福祉協議会（以下、町社協）のサポートの様子とともにうかがいました。

鷹栖町社会福祉協議会　事務局長 兼 地域福祉コーディネーター　梅澤（うめざわ） 美幸（よしゆき）さん

ぽかぽかハートのつどい　会長　中島（なかじま） 邦宏（くにひろ）さん

精神障害者の当事者団体「ぽかぽかハートのつどい」を設立

「ぽかぽかハートのつどい」（以下、ぽかぽか）は、精神障害者の当事者団体として、2012年2月に創立されました。メンバーは、精神障害者の当事者14人、ソーシャルワーカー3人、地域住民1人の計18人で、同じ経験や課題のある人たちが、お互いにたすけあう「ピアサポート」活動に取り組んでいます。「障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける地域づくりに貢献する」ことを理念に活動しています。団体名には「太陽のようにおおらかな心で、いつも笑顔を忘れない」との思いが込められています。

ぽかぽか料理教室。「しばらくぶりに料理をした」という人も多く、楽しく作り、おいしくいただいた

会長の中島さんは、「ぽかぽか」が団体設立の準備をしている2011年から、精神障害者の当事者としてメンバーに加わりました。ふだんは旭川市の福祉施設で、社会福祉士・精神保健福祉士として勤めているため、「ぽかぽか」の活動には、無償のボランティアとして参加しています。ほかにも、北海道ピアサポート協会や、日本ピアスタッフ協会にも関わる中島さんは、「とにかくいろいろなことを『やりたい』という気持ちが強いんです」と笑顔を見せます。中島さんの「ぽかぽか」での役割は主に事務局です。会長だからと特別な権限をもつのではなく、皆で意見を出し合いながら団体の運営にあたっているそうです。

社協が当事者の「生の声」を知り、生活課題をかかえる人を支援するための仕組みづくりへ

町社協の梅澤さんは、2015年頃、中島さんからの提案をきっかけに、町

助成金情報

（公財）日本生命財団「児童・少年の健全育成助成（物品助成）」（2022年11月末頃）

次代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、定期的に継続して行っている活動を対象とし、都道府県知事の推薦に基づき助成。

（詳細は「日本生命財団　物品助成」で検索）

社協と行政、「ぽかぽか」とのミーティングの場をセットしました。町社協にとって、「ぽかぽか」との交流機会をもつことは、ひきこもりの状態にある人や、障害などの生活課題をかかえる人を支援する仕組みづくりへの気づきになったと、梅澤さんは振り返ります。

町社協では、ひきこもりの方の支援を継続するなかで、中間的就労のための居場所の必要性を感じ、2018年から社会参加を応援する「働くきっかけ応援事業」に取り組み始めました。しかし、参加者の1人が、体調を崩し参画できなくなる事態が生じました。

当時、梅澤さんは「ぽかぽか」のミーティングに参加していた当事者の「生の声」から、「ピアサポートの意義や必要性を感じると同時に、支援者による『いつ来てもいいし休んでもいいよ』という言葉は、当事者に『自分がいなくても大丈夫』という虚しさにもつながる」という気づきを得たそうです。

こうした気づきから町社協では、「就労支援に携わるサポーター制度」を創設しました。この取り組みには、「ぽかぽか」の参加者も参画し、町社協とともに取り組んでいます。

「集う」「つながる」「伝える」など活発な取り組みを進める

「ぽかぽか」の具体的な活動は、月1回、メンバー同士での近況報告や悩みごとの相談、「ぽかぽか」の活動について話し合うミーティング、地域住民や他圏域の当事者と交流を深めるイベントの開催、精神障害に対する理解を深めるための講演会などです。

なかでも力を入れている活動の一つが講演会です。精神障害者と接点のない人のなかには、精神障害と知的障害の違いを知らないなど、正しい知識をもたない場合が多くあります。そこで、精神障害を身近に感じる機会になればと、2012年から精神障害についての講演会を企画したのです。

しかし、当初は障害者差別解消法などの制度的な理解を深める内容に特化したせいか、地域住民の参加は伸びない状況が続きました。そこで中島さんたちは、当事者自らが発表者となり、当事者の生活そのものを伝える内容へと、講演会の方針を転換しました。

その結果、7回目の講演会から参加者が40人、60人、80人と回を追うごとに増えていったのです。梅澤さんは「住民は、当事者の『日常的な生の声』を求めていたのかもしれません」と振り返ります。それ以降はコロナ禍の影響で開催中止が続いていますが、地域住民から届いた「精神障害者、一人ひとりのお話が学びになります」などの声を聞いて、梅澤さんは「ぽかぽか」の活動が住民の福祉教育にもつながっていることを強く感じています。

こうした活動におけるメンバーの役割分担について、中島さんは次のように語ります。「なるべく、1人1つは役割を担うことにしています。例えば、数字に強い人なら参加費を集める、前に出るのは苦手だけれど、声をかけることができる人なら受付、人前で話すことができる人なら司会、といった具合に、皆で考え、皆で実施していくことを大切にしています」。

講演会やイベントの運営費は、団体の会費や町社協の助成金、赤い羽根共同募金の助成金などでまかなっており、町社協は会場として会議室を無料で提供して、「ぽかぽか」の活動を応援しています。

当事者団体ならではの居場所づくりが、地域づくりにつながる

「ぽかぽか」が活動のなかでめざすのは、常に「アットホームな居場所」であり続けることです。精神障害者のなかには、自宅と福祉施設以外に居場所がないという人も少なくありません。中島さんは次のように指摘します。「精神障害は、社会生活が困難になる段階ではっきりと症状が表れるケースが多いです。そのため、すぐには周囲の人たちに受け入れてもらえず、結果的に居場所がなくなってしまいがちです」。

しかし「ぽかぽか」は、互いに理解し受容し合える、当事者団体だからこその居場所であり、メンバーは障害の有無にかかわらず、対等な関係を築くことを大切にしています。

中島さんは「ぽかぽか」の活動の可能性について次のように語ります。「精神障害への理解を深め、応援してくださる仲間を増やしていけば、地域は少しずつ、誰もが暮らしやすい場所へと変わっていくのではないでしょうか」。

そして梅澤さんは、社協だけではできない居場所づくりの必要性を感じています。他圏域の研修会に参加した際、精神障害者から「『ぽかぽか』の活動がうちの地域にもあったらな」「こういう活動を自分の地域でもしたい」と言われたことが印象に残っているそうです。梅澤さんは「『ぽかぽか』さんの活動は、人の心を動かす力が大きいのだと思います。こうして、思いやりを育む『ぽかぽか』さんは、この町になくてはならない存在です」と力を込めます。鷹栖町で広がる当事者を中心とした地域づくりに期待が高まります。

ぽかぽか当事者研究。初めての当事者研究会は、自分自身のことをより深く知る機会に

ぽかぽか講演会。皆で企画・運営する講演会は、毎回何人来るのかドキドキ・ワクワクしている

ぽかぽか慰安旅行。温泉に入っておいしい食事もし、日頃の疲れをリフレッシュした

助成金情報

（公財）日本社会福祉弘済会「社会福祉助成事業」（2022年11月1日～12月15日締切）

少子高齢化が進展し多様化する福祉需要のなかで、社会福祉の向上をめざした“研修事業”や“研究事業”への助成。
（詳細は「弘済会　社会福祉助成」で検索）

事例2

生活課題をかかえる人たちの主体的な活動の場作りに伴走。社協としての役割を常に意識し、当事者の思いを受け止めながらその組織化を支える

兵庫県・稲美町社会福祉協議会

左から、萩野さん、佐溝さん、坂口さん、村下さん

兵庫県南部に位置する稲美町は阪神地域の都市近郊農村地帯として農業が盛んな一方、ベッドタウンとして宅地開発が進められてきた土地です。

稲美町社会福祉協議会（以下、町社協）では、障害などの理由で生活課題をかかえ、孤立しがちな当事者たちの気持ちに寄り添い、組織化に向けて努力を続けてきました。その具体例の一つが「生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい」（以下「つどい」）です。今回は町社協と「つどい」のメンバーに、当事者団体の組織化支援についてうかがいました。

稲美町社会福祉協議会　稲美町障がい者基幹相談支援センター　坂口 智彦（さかぐち ともひこ）さん
ボランティアコーディネーター　村下 有美（むらした ゆみ）さん

生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい　代表　萩野 真由美（はぎの まゆみ）さん／佐溝 圭子（さみぞ けいこ）さん

社協とともにつどう6つの当事者団体

町社協では、さまざまな生活課題をかかえながら地域で暮らす当事者たちの思いを受け止め、寄り添いながら、かれらが集まり交流する場を作るために、当事者たちの組織化を進めてきました。その結果、現在では「交流・つどいの場」として、認知症介護者の会や障害のある子をもつ母親の会「どんまい！！れんげ草ママの会」など計6団体が活動しています。

今回は、このうち「生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい」（以下、「つどい」）の例を中心に、町社協の坂口さんと村下さん、「つどい」の萩野さんと佐溝さんからお話をうかがいました。

「つどい」は、発達障害などによるちょっとした違いのために、社会生活において他人との距離をつかむのが難しく困っている成人した子をもつ親の会です。日常のさまざまな悩みや情報の分かち合いを主な目的としています。原則として毎月1回、第2水曜日の10時～12時に町社協などを会場に開催しています。

日常生活に悩む子をもつ親たちの「つどい」

「つどい」のスタートは2014年10月です。地域の民生協力委員だった萩野さんが、研修会で坂口さんに出会い、相談をもちかけたのがきっかけでした。萩野さんは、当時について次のように振り返ります。「発達障害の子どもをもつ母親として、同じような境遇で悩む親同士で話したり交流できる場がほしかったのです。相談先もわからず困っていたときに、町社協の坂口さんに出会い、社協の存在に気づきました」。

坂口さんに「まずは一度やってみましょう」と背中を押された萩野さんは、同様の悩みをかかえていた佐溝さんなどに声をかけ、活動を開始しました。

「生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい」の例会の様子。例会ではいつもありのままを受け止める時間が流れる

運営に関しては、町社協は場所の提供や各種調整を担い、広報（ブログ）や実地の進行はグループ代表者の萩野さんや参加者が務めています。スタートから約8年、「つどい」は、悩みごとを当事者同士で吐露してはげまし合い、情報共有ができる貴重な場として活動を継続してきました。コロナ禍以前には、障害年金や信託制度についての勉強会も実施しました。

当事者を支援していくための社協としての工夫

「つどい」の立ち上げから現在まで、その活動をサポートしてきた町社協ですが、当事者団体の活動を支援し、継続させていくための工夫について、発足以来担当してきた坂口さんは次のように語ります。「まずは参加に対するハードルを低くすることを考えました。興味をもってくださる方は少なくないはずですが、実際に参加するとなると勇気がいるものです。いざ来てみても、その時の話題によっ

助成金情報

（公財）雨宮児童福祉財団「2022年度 修学助成金」（2022年11月15日締切）

全国の児童福祉施設に入所している児童および里親のもとで養育されている児童で、2023年3月に高校卒業後、4月に「大学」「短大」「専門学校」等に入学を希望する者への修学助成金。（詳細は「雨宮児童福祉財団　修学助成」で検索）

ては続けて参加していただけないかもしれません」。

そこで、参加にあたっての事前連絡は不要、匿名での参加も可能、発言をせず聞くだけの参加でも可能、ＮＧ発言は作らない、ここで聞いた内容は外では口外しないなど、可能な限りありのままを発言してもらえる雰囲気作りに努めてきました。

ただし、あくまでも主体は当事者です。町社協は出過ぎず、参加者の意見や意欲を尊重し、細かいルールは作らないこと、町社協は調整・サポート役に徹することなどを基本としています。

この点について、坂口さんは次のように説明します。「社協のマニュアルとしては、当事者の会を立ち上げてそれを地域に出し、地域もエンパワメントしていくといった方程式もあるでしょう。しかし、主役はあくまでも当事者の皆さんです。参加者のペースで進め、全体としてある一定の方向性が出た時にお手伝いするのが、社協の役割だと考えています」。

また、当事者の会と地域社会との関係について、坂口さんはこうも語ります。「この会に参加する親御さんは、自分たち親子の境遇を他の人に知ってもらいたいと思っている方が多いですから、外部への発信には意味があります。しかし、集まりがある程度閉じていて当事者以外の人が入ってこないからこそ、私的な悩みについて安心して話すことができるという面もあります。地域に対して開く部分と閉じる部分、その微妙なバランスへの配慮が必要です。こうした点については、当事者ではない立場の社協職員が関わることに意義を見出せるのではと思い、日頃から意識するように心がけています」。

これまでの活動の手応えや課題、変化など

坂口さんはこれまでの活動を振り返り、当事者の状況や思いを、地域との懇親会や研修会の場で代弁することで、少しずつ地域における理解が進んできたとの感触を得ています。その反面、「代弁」であることの限界もあり、地域住民が当事者の切実さを理解するには不十分との思いももっています。

また、佐溝さんによると、「つどい」には当事者ではない方の参加もあるそうです。「保健師をリタイアした方で、ご自分の勉強のためにといらっしゃいました。私が子どもの話をしたら『優しい息子さんやね』と言ってくださって、その一言に救われた思いがして、この会をやってきてよかったと感じました」(佐溝さん)。

これは、第三者の参加が会に新たな広がりをもたらし、活性化を促す可能性を示したものといえるでしょう。

また、近年の新しい変化として、2020年7月から、町社協が稲美町から障がい者基幹相談支援センターの業務を受託しました。それにより、同センターに寄せられる相談から、親自身への支援が必要な例などについて「つどい」と連携することも可能になりました。

一方、村下さんは次のように語ります。「最近は以前よりも障害の有無にかかわらず、自然で参加しやすい集まりが増えた印象があります」。

こうした時代の風潮の変化を敏感に察知し、柔軟に対応することも、今後の社協に求められるポイントとなるのかもしれません。

当事者支援のその先にある展望

坂口さんは、「つどい」で特徴的だと感じる点について次のように語ります。「『つどい』では、初めての参加者が、つらい事情をようやく話せて、共感をもって聞いてもらい、はげましやアドバイスを受けて、泣き出してしまう場面がよくあります。そして、同じ苦労を身をもって知るメンバーが一緒に泣いてくれたりもします。これこそ当事者の力のなせるわざで、私たちのような専門職だけではこうした感情に訴える交流の場は作り出せません」。

そうした貴重な力をもつ当事者の場を支え、豊かにしていく使命が社協にはあるといえそうです。

また、坂口さんは当事者支援について、次のようなエンパワメントの可能性を秘めていることが必要だと語ります。それは、「当事者自身がはげまされること」「当事者の声が伝わることで地域社会が変わること」「その結果として、支援者である社協が学びと喜びを得ること」、この３つです。

当事者支援はそれ自体が目的の一つですが、その先には、困難をかかえるかれらを地域が受容し、ともによりよく暮らしていける場に変わっていくという、社協としてのゴールもあります。今後も町社協は、当事者の思いに伴走しながら、地域の理解を深めていきます。

障害のある子をもつ母親の会「どんまい！！れんげ草ママの会」でのスポーツ交流会。大学生がボランティアとして参加した

「どんまい！！れんげ草ママの会」で、参加者が楽しめるよう、スーパーボールすくいを行った

つどいのブログはこちら

https://tudoi173.exblog.jp/

助成金情報

(公財)公益推進協会「For Children基金」(2022年12月5日締切)

難病の子どもたちとその家族に対して、社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、またはボランティア活動を進めている団体の活動への助成。(詳細は「For Children基金」で検索)

実録 ボランティアコーディネーター

ボランティアセンターのコーディネーターは、今、どのようにボランティアの皆さんや地域と連携・協働し、まちを暮らしやすくする活動に取り組んでいるのでしょうか。
ボランティアセンターを支える「人」に焦点を当て、ボランティアセンターの役割を考えます。

第7回 「対話」と「楽しむ気持ち」で地域に笑顔を広げる！

兵庫県　加西市社会福祉協議会

社協紹介

加西市：人口42,467人（2022.8.31）
兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置する。2022年度「SDGs未来都市」に選定。
加西市社会福祉協議会（以下、市社協）は「すべての市民で支えあう福祉のまちづくり」を基本理念とし、課を超えた柔軟な連携による地域づくりを進めています。

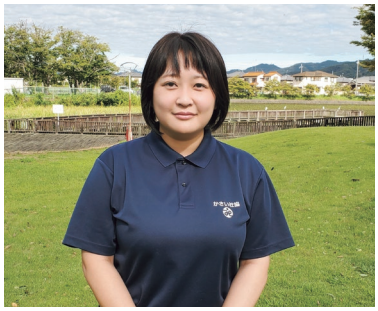

地域福祉活動推進課
生活支援コーディネーター
廣瀬（ひろせ） 美佳（みか）さん

Q ボランティアの業務にはどのように携わっていますか？

A 2016年4月に入職し、現在の課で担当地域のさまざまな支援の一つとして、ボランティアコーディネートにも取り組んでいます。当社協は専任のボランティアコーディネーターを配置せず、職員全員がこのようなオールラウンダーとして地域の支援に励んでいます。

Q 中心的な業務と、日頃心がけていることを教えてください

A 主にボランティア活動の啓発と、福祉学習、講座、研修会の企画に携わっています。仕事をするうえで日頃から心がけているのは、住民の皆さんと「対話」することです。会議のなかでの話し合いではなく、ちょっとした立ち話や、何気ない相談を大事にしています。なぜなら、そんな時にこそ皆さんの本音が出てくるものだからです。ふだんからそうした声を拾い集め、困りごとを解決するために何かできないかと企画を練る日々です。

Q 具体的に取り組んだ企画と、印象的な出来事を教えてください

A 2020年に、マスクを手作りし、困っている人たちに配布する「マスクプロジェクト」を実施しました。これはコロナが流行し始めた時、市内のどこに行ってもマスクが販売されておらず、特に子ども用のマスクが手に入りづらいと

市内の子どもたちからの
マスクありがとうメッセージ

の声が寄せられたことをきっかけに企画しました。当社協に登録するボランティアグループだけでなく、企業や老人会など、市内全域に協力を呼びかけました。神戸新聞で記事にしていただいた効果もあり、今まで当社協とあまりつながりのなかった企業から材料となる布をご提供いただいたり、匿名でガーゼをいただいたりしました。住民の皆さんも、「マスクは縫えないけどひもだけなら通せるよ」などと、「何か自分にもできることを」と考えてご協力くださいました。その結果、わずか一週間で市内の3歳から5歳までの子ども用手作りマスク3,000枚ができあがりました。一堂に会することはなくても、一つのプロジェクトにさまざまな方がいろいろなかたちで参加してくださったことがとても印象的でした。

Q 業務に取り組むうえで大切にしていることは？

A ボランティアさんたちと、とにかく「楽しむ」ことを大切にしています。やはり活動者が楽しくなければ活動の継続は難しいと思うのです。しんどいこともありますが、地域に笑顔が増える活動が広がるよう、私も楽しむ気持ちを忘れずにサポートしていきたいと思っています。そのために必要なのが「共感体験」を増やすことです。ボランティアさんや地域の方と何か一緒に活動すると「それ、わかる！」と共感し合えることが増えていきます。すると、お互いに楽しさも倍増しますよね。それから、活動に対して「すごいですね」など、心からの敬意や称賛を表すことも大切だと思います。人はそうした一言で、また次も頑張ってみようと力が湧いてくるものだと思うのです。

Q 社協の仲間たちにメッセージをお願いします

A コロナ禍で活動が思うようにいかなかったり、前に進みにくかったりすることがあると思います。それでもできることはたくさんあると思うので、どんなことなら皆で楽しめるかを一番に考えながら、一緒に頑張っていけたらと思います。

廣瀬さんへのひとこと

住民の“思い”を聞き取って、“できること”を一緒に考える、やさしく人当たりのよい廣瀬さんです。住民の思いに応えるために、他の社協との交流や情報収集を欠かさない姿勢には、私も多くの学びがありました。これからも住民と一緒に楽しく活動されることを期待しています。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
地域福祉部　小山　洋平さん

イベント・講座情報

広がれボランティアの輪連絡会議　「ボランティア全国フォーラム2022」（2022年11月18日～19日開催）

今年のテーマは「今、あらためてボランティアのこれからを考える」。会場集合形式により開催（11月18日（金）のみオンライン参加可能）。第1日は仁平典宏さん（東京大学大学院教育学研究科（教育学部）教授）を迎えての連続ディスカッション。第2日は、5つの分科会「多文化共生」「ボランティア団体の広報」「地域の居場所」「若者の推進者のホンネ」「社協ボランティアセンター」（詳細は「広がれ　フォーラム」で検索）

必見！ファシリテーションを学ぼう！

話し合いの場づくりに重要な役割を担うファシリテーションのノウハウを、1年間かけて学びます。社協職員やボランティアコーディネーターのみなさん、一緒に学び、実践に活かしていきましょう。

ファシリテーションの力が、地域を、ボランティアを元気にする！

第7回　いよいよ本番　さぁ始めようの巻

子どもの頃、ボランティア活動を通してワークショップと出合う。人事労務コンサルタント会社を経て独立。現在、ひとりひとりが「尊重され、存在できる」場づくりをめざして福祉をはじめさまざまな分野で会議やワークショップを進行。また、その手法と考え方「ファシリテーション」を伝える研修を企画・実施している。

特定非営利活動法人
日本ファシリテーション協会
フェロー **鈴木 まり子**さん

1 まずはファシリテーターが自己紹介

準備ができたら、いよいよ話し合いのスタートです。創造的な流れの「はじまる」の部分です。参加者が知り合いばかりであれば良いのですが、ひとりでも初対面の人がいたら、まずはファシリテーターのあなたがしっかり自己紹介しましょう。どんな人なのか？分からないと安心してスタートできない参加者もいるかもしれません。

2 主催者の挨拶

主催者には冒頭でしっかり挨拶をしてもらいます。主催者の挨拶というと、型にはまった挨拶が多く感じます。ぜひ、話し合いを主催することになった経緯や、この話し合いで実現したいことなどを、自分のことばで、思いを込めて、語ってもらいましょう。主催者ならではの思いは、ファシリテーターが伝えるよりも参加者の胸に響きます。

3 進め方の説明

話し合いのスタートで進め方を説明するのが、「オリエンテーション」です。英語の「orientation」の語源は、祭壇が東側に位置するように教会堂を建築していたことからきているそうです。つまり「良い方向づけ」という意味です。私たちの話し合いは「今からどこに向かっていくのか？」という方向性を全員で共有します。ホワイトボードや模造紙などに方向性を書き、最後まで参加者に見えるようにして、必要に応じて話し合いの途中でも全員で確認したりします。

オリエンテーションで伝えることは次の５つです。

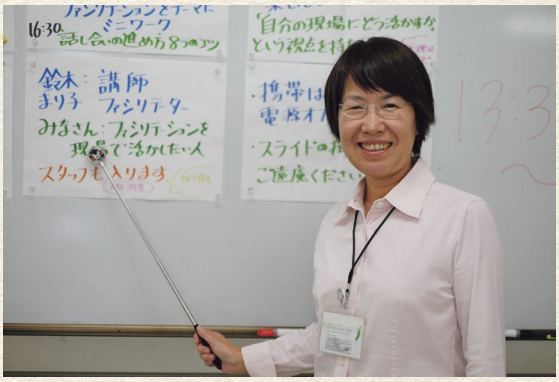

オリエンテーションは丁寧に

① **ゴール：**
参加者が終わったときのイメージ。ハードルを高くしないで、その時間内で達成できそうな設定にします。

② **進行表：**
式次第、アジェンダ、プログラムと呼ぶ場合もあります。話し合いの時間配分が自由なときは大まかに、参加者同士で時間管理までしてもらいたいときは、細かく時間を伝えます。

③ **参加者それぞれの役割：**
進行役や記録係だけが全体に紹介されることがありますが、ここではその場にいる全員の役割を確認します。特に話し合いの主役である参加者には「発言する」という大事な役割があるはずです。

④ **参加者の心がけ：**
ゴールを達成するために、参加者に心がけてほしいことを伝えます。「今回の参加者は話すことが好きな人が多そうだな」と思ったら「話す時は手短に」。「おとなしそうな人が多そう」と思ったら「迷ったら勇気を出して発言しよう」というように、参加者をイメージしてつくりましょう。そのためには、事前に参加者の情報を集めることが重要です。

⑤ **ルール：**
「携帯はマナーモードで」「カメラで撮影はしないで」「感染対策のため、マスクは鼻までしっかりかけて」など必要なルールを伝えます。

「話し合いの始まり」はゴムボートに乗り込み、全員がオールを持って海へ漕ぎ出していくイメージです。漕ぎ出していく方向が分からないと前に進みません。オリエンテーションは参加者全員の羅針盤なのです。

書籍紹介

『月刊福祉』2022年11月号（全社協出版部）価格1,068円（本体971円）

特集は、「平時から災害に向き合う」。災害時のBCP策定や人材育成などの課題には、平時と災害時を同一直線上のものととらえることが重要であり、福祉関係者がどう取り組むべきかを考える。（詳細は「福祉の本出版目録」で検索）

ボランティア情報
2022 no 545
全国ボランティア・市民活動振興センター
社会福祉法人 全国社会福祉協議会

発災とともに駆けつけ、協働で支援し、被災者に寄り添う
～災害ボランティア・NPOの先達紹介～

各地で災害が発災した際、いち早く被災地に駆けつけ、災害ボランティアセンターや社協と連携・協働を進め、被災者への支援を行うボランティア・NPOの活動を紹介します。

第7回

風組関東

Facebook：https://www.facebook.com/zkaze/

小林（こばやし） 直樹（なおき）
災害支援団体 風組関東　代表
とにかくわかりやすく、専門用語を使わず、質問されたことには即答できるように心がけています。全国各地の被災地で社会福祉協議会や地縁組織と連携して活動を行っています。

被災建物の応急処置等を通じて、生活再建を後押し－被災住民の「何から手をつけたら」の声に寄り添う支援－

風組関東は2004年の新潟県中越地震をきっかけに立ち上がった団体です。当時、代表の小林さんは一般のボランティア（被災による家財出し、被災家屋内の片付けなど）として災害ボランティアセンター(以下、災害VC）の活動に参加し、災害VC閉所後も地元の被災住民とともに復興に尽力してきました。現在もその時の仲間と一緒に活動を行っています。

風組関東は、浸水した家屋（住まい）に関わる応急処置を通じて、被災者の生活再建を後押しする活動が中心です。家屋が浸水し水や泥を放置し続けると、カビの発生や虫がわく原因となるので、浸水後は片付け・乾燥・消毒などの応急処置を早期に行うことで解体以外の選択肢を残します。また、被災地域に出向き、住民の方々の「家屋の建て替えが必要なのか」「何から手をつけたらいいのか」といった声を聞き取り、建物の被害状況と修繕の可否について分析結果を示すなど、被災住民に伴走しながら被災された方の住まいを守るお手伝いをしています。

令和４年８月豪雨で床・壁はがしの様子

令和４年８月豪雨で室外機の消毒の様子

被災地の社協や行政との連携・協働で大切にしていること

災害VCの活動においても技術支援は必要で、安全衛生の向上、活動場所の見立てや事前の危険除去、資機材の調達や取扱い方法の説明など、ボランティアが安全に効率的に活動できるように必要なサポートを心がけています。

また、2020（令和2）年7月豪雨では熊本県内の設計士や建築関係者などを対象に、浸水時の家屋の応急処置に係る講習会を開催し、地元力の向上に寄与する活動も行っています。

最近の活動では、2022（令和4）年8月3日からの大雨では、新潟県関川村に駆けつけ、関川村社会福祉協議会や関川村役場、地元団体と連携し、浸水した家屋の床壁はがし、泥出し、乾燥、清掃を行いました。その他エアコンなどの応急処置、資機材貸し出しや使い方等のアドバイス、役場と連携して地元の工務店などの業者への説明会などを開いています。

（家屋の応急処置のノウハウまとめ）

【被災エアコンの応急処置について】
https://www.facebook.com/zkaze/posts/3003602839667549
【被災したフローリングの処置について】
https://www.facebook.com/zkaze/posts/2354263664601473
【家屋のカビ対策について】
https://www.facebook.com/zkaze/posts/3017380364956463
【水害被災家屋の電気設備の補修について】
https://www.facebook.com/zkaze/posts/2335706053123901
【家屋の乾燥方法について】
https://www.facebook.com/zkaze/posts/2320639354630571
【水害時の家屋の乾燥に伴うダクトファンの使用方法について】
https://www.facebook.com/zkaze/posts/1816404658387379
【通風口がない家（基礎パッキン）の確認と清掃について】
https://www.facebook.com/zkaze/posts/2310557325638774
※風組関東のFacebookから

最近の主な災害対応	令和４年８月３日からの大雨（2022年）、令和４年福島県沖地震、令和３年８月豪雨（2021年）、令和２年７月豪雨（2020年）ほか

インフォメーション

「ボランティア全国フォーラム 2022」を開催！
「広がれボランティアの輪」連絡会議

ボランティア・市民活動を進める皆さまの研究協議の場「ボランティア全国フォーラム2022」を開催します。今年度は感染防止対策に配慮しつつ、会場参加により開催します。ぜひご参加ください。

【日程】2022年11月18日（金）・19日（土）
【会場】第１日　東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）
　　第２日　全社協会議室（東京都千代田区）

詳細・申込は、
https://www.hirogare.net/
（広がれボランティア で検索）ご案内します。

〒100-8980　東京都千代田区霞が関 3-3-2　新霞が関ビル　TEL.03-3581-4656　FAX.03-3581-7858
E-mail vc00000@shakyo.or.jp　URL https://www.zcwvc.net/
発行人●松島 紀由　編集人●高橋 良太　制作●株式会社トライ　定価●¥110（税込）※購読料は会費に含む